

## 杉並で“世界遺産の富士山”を楽しもう♪

「2月23日 富士山の日」にちなんで、

### 交流自治体・山梨県忍野村<sup>おしの</sup>の物産展を開催！

本日から、杉並区役所（阿佐谷南1-15-1）1階の売店・コミュかるショップで、2月23日の「富士山の日」にちなんで、杉並区と災害時相互援助協定を締結している山梨県忍野村の物産展を開催しています。冠雪した富士山を模した焼き菓子や忍野村の美しい四季を閉じ込めた絵葉書など、地元の人お勧めの5商品が並びます。

「こうした機会に、美味しく楽しく、交流自治体の事を知って、理解を深めてもらえたら嬉しいです。」と交流担当の職員は話しています。

忍野村(山梨県南都留郡)は、富士北麓の標高およそ940メートルの高原に位置し、世界遺産富士山の構成資産の一部に認定された忍野八海の湧水など豊かな自然に恵まれています。昭和39年に杉並区の校外学習施設「富士学園」が開設以来、多くの区民が訪れています。平成23年8月27日には「災害時相互援助に関する協定」を締結し、災害時の応急対策や復旧対策に必要な物資等を速やかに援助する体制を整えました。

「富士山の日」は、山梨県富士山の日条例で「ふ（2）じ（2）さん（3）」の語呂合わせで、2月23日と定められました。間近に迫ったこの日に合わせて、コミュかるショップでは、本日から初めて交流自治体である忍野村の商品を販売します。店頭には、スタッフが布とスポンジ材で手作りした富士山がディスプレイされ、通る人の目を引きつけます。商品は、スポンジケーキにチョコレートをかけて富士山を表現した、富士山ケーキや特産の忍野そば、ほうとう、絵葉書、マグネットの5種類です。いずれも忍野村観光協会がお勧めする逸品ばかり。

早速、絵葉書を購入した70代のご夫婦は、「絵葉書だと、いろんな季節の富士山が楽しめるのがいいね。」と嬉しそうに話していました。



来月3月3日からは、「忍野村富士山写真展」も開催され、期間限定の物産販売も予定されています。手軽に、身近に、杉並区役所で“富士山”を楽しんではいかがでしょうか。

\*コミュかるショップ（阿佐谷南1-15-1 杉並区役所1階）\*

【営業時間】月～金曜 午前9時～午後4時30分

【取扱商品】富士山ケーキ（苺・オレンジ・抹茶）各223円、半生そば500円、生ほうとう350円、絵葉書12枚入り300円、マグネット150円

【問い合わせ】杉並区交流協会 電話5378-8833